



◆NEWS◆ 福島復興・再生に向け、除染のスピードアップと不安解消のための「除染推進パッケージ」を取りまとめました!!
(10月23日)

環境省は、特別地域内除染実施計画に基づき、住民の皆様の1日も早いご帰還を目指し、仮置き場の確保や除染業務の発注に必要な情報が整った地域から、本格除染を開始しており一定の進捗をみつつあります。

一方で、除染は、福島復興・再生の基盤であることから、地元の理解を得て、さらなるスピードアップと不安解消の取組が必要であります。

このため、10月23日に除染の加速化及び不安解消に向けた対策を取りまとめ、公表しました。

この「除染推進パッケージ」によって、住民の不安解消を図りながら除染をさらに加速化できるよう、政府として全力で取り組んでいきます。

このパッケージの概要は以下のとおりです。

○除染の加速化に向けた対策

- 1) 福島環境再生事務所への権限委譲
 - ・判断基準を明確化し、事務所において現地の実情に応じ迅速に判断。
10月内にガイドライン・補助金それぞれのQ&Aを改定。
 - ・除染・廃棄物処理に係る体制拡充。
- 2) 同意取得業務の民間委託拡充、除染人材の広域的確保
 - ・10月内に国直轄事業の同意取得等業務の民間委託を概ね倍増。
(約40→80名程度)
 - ・除染関連作業について、地元雇用の確保に配慮しつつ、ハローワークを通じた広域的人材確保の充実。
- 3) 地元と連携した農地除染の具体的なプランづくり
 - ・地元関係者及び関係機関(環境省・農水省)との間での連携を強化し、具体的な除染方法を確定。
- 4) 関係府省間の連携強化
 - ・インフラ復旧や農林業の再生等の復興施策と一体となった取組が進むよう連携を強化。
- 5) 補助金等の概算払いの実施(11月から)
- 6) 除染と廃棄物処理の総合的な推進
 - ・福島環境再生事務所において、除染と廃棄物処理いずれの課題にも迅速に対応できるよう体制を整備。

○不安解消に向けた対策

- 1) 住民が利用する沢水などのきめ細かなモニタリング体制の構築
 - ・10月内に地元の要望を聞き、モニタリング体制構築を図る。
- 2) 除染効果の発信
 - ・除染の実施前・実施後のデータをわかりやすく取りまとめ、除染情報サイト等で発信を開始。(11月中)
- 3) 除染進捗情報の発信
 - ・除染情報サイトを改定し、除染に着手した市町村ごとの進捗状況(施設数、面積等)の発信を開始。(11月中)
- 4) 除染に関するリスクコミュニケーション強化
 - ・出張講座等体制(80人程度)を10月内に構築。
 - ・除染情報プラザの機能を活用し、健康影響に関するセミナーを開催等
 - ・ハンドブック・読本を10月内に作成。

詳しくは環境省のホームページをご覧ください。

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=15868>

◆NEWS◆ 「平成24年度除染技術実証事業」に係る実証試験対象技術
の選定結果等を公表しました!! (10月23日)

環境省では、昨年度に続き、今後除染作業等に活用し得る技術を発掘し、
除染効果、経済性、安全性等を確認するため、実証試験の対象となる除染技
術を公募し、今般10月23日、応募のあった技術の中から、実証試験の対
象となる除染技術15件を選定したことを公表しました。

また、昨年度に実施した除染実証事業の評価結果についても同日に公表し
ました。

この公表概要については以下のとおりです。

○平成24年度除染技術実証事業の採択結果

■公募期間：5月25日～8月31日

■提案件数：173件

■採択技術：15件

【対象物：除染手法】

- ・路面・コンクリート：高圧除染
- ・路面・コンクリート：切削
- ・土壌：表土剥ぎ
- ・汚泥：焼却
- ・水：水処理
- ・ため池などの底土：浚渫（汚染物質拡散防止）
- ・有機物：炭化減容
- ・有機物：減容
- ・有機物：焼却減容（2件）
- ・有機物：洗浄
- ・焼却灰：固化・不溶出化（2件）
- ・再利用
- ・その他（廃棄物処理）

■今後のスケジュール

- ・平成24年10月～ 実証事業の実施
- ・平成25年 3月 結果取りまとめ、実証試験結果の評価を実施

○平成23年度除染技術実証事業の評価結果

■実証期間：平成24年5月～24年9月

■報告技術：22件

【対象物：除染手法】

- ・路面・コンクリート：高圧水洗浄
- ・路面・コンクリート：超高圧水洗浄
- ・路面・コンクリート：超高圧水洗浄、剥離
- ・土壌：分級（4件）
- ・土壌：表土剥ぎ
- ・ため池などの底土：凝集沈殿
- ・ため池などの底土：浚渫、分級
- ・有機物：炭化減容
- ・有機物：減容
- ・有機物：バイオマス発電、エタノール製造（4件）
- ・樹皮（バーク）：洗浄（2件）
- ・焼却灰：固化（超流体工法）
- ・焼却灰：洗浄
- ・瓦礫：研削
- ・瓦礫：摩砕・分級

■主な評価結果

<路面>

路面等については、吸引バランスが除染効果をも高める上で非常に重要で
あることがわかりました。

高圧水、超高圧水に限らず、圧力が高く、水量が少なく、吸引力が強い
ことが除染効果をも高める最適要素でした。

吸引回収によって高圧水除染を実施することで均一に除染を行うことが確認できました。

<土 壤>

土壌については、すり揉み洗浄等によって粘土等の細粒分を回収することで除染効果を得られることが確認できました。

土壌洗浄については技術ではなく、再利用基準などの整備が望まれます。

<ため池底土>

ため池底土については、底土汚染の深さ分布が把握され、5～15cm程度まで汚染されていることがわかりました。

一方で深く浸透していないため底土の表層を取り除けば除染できることがわかりました。

<有 機 物>

有機物については、炭化した場合は放射性セシウムが残留しバイオエタノール等には放射性セシウムは移行しないことがわかりました。

一般廃棄物焼却灰の主灰から放射性セシウムが5.6%溶出するとの報告があるのに対し、バイオマスを燃焼した際的主灰からは30%溶出する結果が得られたことから、バイオマス利用をする際には、飛灰だけでなく主灰からの溶出も注意しなければならない。プラント設計時には主灰の放射能対策が必要であることがわかりました。

<樹 皮>

樹皮（バーク）については、洗浄等で流通できるレベルに除染できるが需要が乏しいことから、減容・安定化のための熱分解や焼却等を今後の技術開発として実施した方がよいと考えます。

<瓦 礫>

瓦礫については、乾式処理とウェットブラストによって効果が得られることが確認できました。

詳しくは環境省ホームページをご覧ください。

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=15864>

■平成23年度除染技術実証事業の評価結果については独立行政法人日本原子力研究開発機構福島技術本部ホームページをご覧ください。

http://www.jaea.go.jp/fukushima/techdemo/h23/h23_techdemo_report.html

=====
☆☆「ふれあいニュースレター」バックナンバーのご案内☆☆

http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html#info_fureai_letter

=====
[発行：政府原子力被災者生活支援チーム]